

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

最上川は、その源を山形・福島県境の西吾妻山（標高2,035m）に発し、置賜白川、須川、寒河江川等の支川を合わせ、さらに内陸地方の米沢、山形の各盆地を北上し、新庄市付近で流向を西に変え、鮭川等の支川を合わせ、最上渓谷を通過して広大な庄内平野を経て、酒田市において日本海に注ぐ、幹川流路延長229km、流域面積7,040km²の一級河川である。

その流域は、山形県の約8割を占めており、内陸及び庄内地方における社会・経済・文化の基盤を成すとともに、自然環境に優れており、山形県の「母なる川」として深く県民に認識されていることから、本水系の治水・利水・環境についての意義は、極めて大きい。

最上川は、内陸部に広がる水田地帯を悠々と流れ、豊かな自然環境と良好な河川景観を有している。

源流から米沢盆地に至る上流部は、ブナを始めとする原生林が河畔に残り、瀬や淵が繰り返す豊かな河相には、イワナ・カジカ等清流に生息する魚種が多く、自然あふれる渓流域となっている。

米沢・山形盆地が広がる中流部は、川幅が広くなり、砂州を伴い蛇行している。また、広い高水敷の多くは、農耕地として利用され、その他の場所は豊かな植生で覆われている。その下流では、河岸段丘の底部を流れ、川幅が狭くなっており、所々で狭窄部になっている。特に最上峡は、周囲の滝や河床の露岩とミズナラ・コナラ等の周辺植生が創り出す雄大な景観で、芭蕉の句にも詠われるなど最上川を代表する峡谷景観を形成し、四季を通じた船下りの観光地としても名高い。

庄内平野を流れる下流部は、河床勾配が緩く、川幅も広くなっており、その高水敷には、ヨシ・オギ等が密生し、水辺にはサギ・チドリ類等の夏鳥のほか冬鳥の飛来も多く、多様な鳥類相を呈している。

特に両羽橋付近に毎年飛来する数千羽のハクチョウは有名で、地域住民に親しまれている。

最上川の高水敷等には多くの民有地が存在するが、市街地周辺では運動広場・公園等が整備され、スポーツ・伝統行事等に利用されているほか、特に秋の風物詩として芋煮会のシーズンには、地域の交流の場として賑わいを見せる。

また、筏下り等の水面利用も盛んである。

最上川の水質は概ね良好であり、BODによる環境基準値を上流の一部を除きほぼ達成している。

最上川水系は古くから水害が発生しており、戦前の主な洪水には大正2年8月の台風による大洪水、昭和19年7月の梅雨前線による大洪水がある。戦後の洪水としては昭和42年8月の羽越豪雨があり、低気圧性の大雨で飯豊山系を中心に未曾有の集中豪雨となり、上流域で甚大な被害をもたらした激甚災害に指定された。また、昭和44年8月の前線により、月山から中流部にかけて大雨となり、中下流域では河川の水位が上昇し各地で氾濫した。特に主要国道が不通となり、内陸と庄内が一時全く分断された。

最上川水系の治水事業については、下流部は、直轄事業として大正6年に清川^{きよかわ}地点の計画高水流量を6,100m³/sec、支川赤川^{あか}の鶴岡^{つるおか}地点の計画高水流量を2,500m³/secとし、清川から河口及び赤川の高水工事に着手したが、大正10年に計画を改定して支川赤川を分離する赤川放水路に着手し、昭和11年に通水した。その後、昭和24年に最上川の清川地点における計画高水流量を7,000m³/secと改定した。上流部では、昭和8年に大石田^{おおいしだ}における計画高水流量を5,200m³/secとして直轄改修に着手し、主として米沢市、長井市、村山市^{むらやま}等の主要都市周辺から工事を開始した。中流部では、昭和32年より改修工事に着手し、その後、ダム計画を含め中流部を一体とした流量の検討を行った結果、下野^{しも}地点における計画高水流量を4,800m³/secに改定した。

しかしながら、昭和42年8月、昭和44年8月と大出水が相次いだこと及び河川流域の開発状況等にかんがみ、昭和49年に基準地点両羽橋において基本高水のピーク流量9,000m³/secとして、これをダム群及び遊水地により1,000m³/sec調節し、計画高水流量を8,000m³/secとする計画とした。

一方、秋田県西部・山形県西北部は、地震予知連絡会により昭和53年に特定観測地域として指定されるとともに、秋田県・山形県西方沖には、地震空白域が存在することが専門家により指摘されている。

河川水の利用については、農業用水として、約124,100haに及ぶ耕地のかんがいに利用され、水力発電として、大正3年に建設された旭^{あさひ}発電所を始めとする22箇所の発電所により総最大出力約202,700kWの電力供給が行われ、水道用水とし

て、大正2年の山形市を始めとして11市15町に対して供給が行われ、工業用水として、酒田臨海工業団地等に対して供給が行われている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

最上川水系では、洪水から貴重な生命・財産を守り安全で安心できる地域を作る治水、全国的に有名な庄内平野を代表とする穀倉地帯へのかんがい用水や生活用水等を安定供給する利水、そして多様な動植物の生息・生育環境を提供し、うるおいとやすらぎの水辺を有する豊かな環境のバランスのとれた保全と利用を行う。そのためには、最上川の姿を良く知り、流域との連携を図り、地域の人々の意見を十分に踏まえるものとする。

本水系は、米沢市、長井市、山形市、新庄市、酒田市などの主要都市を多く抱える重要地域を流れているため、水害発生状況、河川利用の現況、流域の文化及び自然環境の保全等を考慮し、東北地方開発促進計画、庄内及び置賜地方拠点都市地域基本計画、環境基本計画等との調整を図り、かつ、土地改良事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能に十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるに当たっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、計画的に上流域に洪水調節施設を建設し、下流の洪水の軽減を図るとともに、堤防の新設、拡築及び河道掘削により河積を増大し、護岸等を施工して、洪水の安全な流下を図る。さらに、河口部については砂州堆砂を抑制するための対策を実施するとともに、各河川沿岸の低地地域において内水対策を実施し、安全度の向上を図る。これらに当たって、地震防災を図るため、堤防強化等を実施する。これらに加えて、整備途上段階で施設能力以上の出水が発生した場合においても、できるだけ被害を軽減するため、必要に応じ堤防強化等を実施するとともに、計画規模を上回る洪水に対しても、極力被害の拡大を防ぐよう配慮する。さらに、ハザードマップ等の提供、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、土地利用計画との調整、住まい方の工夫、越水しても被害を最小限にする対策等を関係機関や地域住民等と連携して推進する。

支川及び本川上流区間については、本支川及び上下流間バランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。

河川水の利用に関しては、諸用水の需要に対処するため、寒河江ダム等を完成させ、流水の正常な機能を維持し、河川環境の保全に努めてきた。今後も増大する都市用水及び農業用水等の安定供給を確保するため、水資源の開発及び広域的かつ合理的な利用の促進を図るとともに、流水の正常な機能を維持するため必要な流量を確保するよう努める。さらに、流水の正常な機能を維持しつつ、必要に応じ消流雪用水や環境用水の確保等に努める。また、濁水等の発生時の被害軽減のため、情報提供、情報伝達体制の整備など関係機関等と連携を図る。

河川環境の整備と保全に関しては、歴史を育み、未来を拓く、「紅花の路 最上川」をテーマに、母なる川をやすらぎと潤いあるオアシスとして、人と自然の豊かな触れ合いの場を整備・保全するとともに、河川の水質を生態系の保全や親水性が図られるよう維持する。また、舟運を始めとする河川の利用に関する多様なニーズに配慮して、自然環境との調和を図りつつ必要に応じて整備・保全を行う。さらに、流域の人々のかけがえのない財産として、豊かな自然環境と良好な景観の保全にも努めるとともに、河川整備に当たっては、これらに配慮し、現有する生物の多様な生息・生育環境の保全を図るため、多自然型川づくり等を推進する。

また、伝統行事・風習・祭等の活力のあるふるさとづくりや紅花の路として栄えた舟運・河岸の歴史文化の継承・醸成が図られるよう歴史的河岸景観の整備などに努める。

さらに、健全な水循環系を構築するため、関係機関を始め流域全体で一体となって取り組んでいく。

河川の維持管理に関しては、最上川には豊富な自然が残されており、その一部は県立自然公園にも指定されていることから、環境調査等を今後も行い、維持管理に反映させる。また、最上川には、こうした貴重な自然や全国有数のハクチョウ飛来地が存在する一方で、公園・運動広場や舟下りなど河川利用の期待の高い河川であることから、流域の自然環境・社会環境から見た地区特性との整合及び地域のニーズを踏まえた調整により適正な河川の空間の利用と保全を図るとともに、河川空間を安心して利用できるような的確な河川情報の提供に

努める。

最上川は地形的に多くの狭窄部を抱えており、これらの区間においては大洪水時に道路の寸断等が考えられるため、洪水時における河川巡視の強化及び迅速な河川情報の収集と提供に努めるほか、洪水流下の阻害となる河道内樹木や堆積土砂を適切に管理する。また、河川区域内の土地における土石の採取については、洗掘の防止や魚類等の生息環境の保全の観点から適切に管理する。

最上川は多くの樋門、水門、排水機場等の河川管理施設を有することから、これらの施設を管理するに当たって操作の確実性を確保しつつ、高度化、効率化を図るとともに、常にその機能が発揮できるように巡視・点検及び補修を行い、良好な状態に保全する。

また、河川の維持管理には、流域の人々や地域との連携、協力が不可欠であるため、その体制づくりに努めるとともに河川美化、水質事故対応等に努める。

2. 河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、大正2年8月、昭和19年7月、昭和42年8月、昭和44年8月等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点両羽橋において9,000 m³/secとし、このうち流域内の洪水調節施設により1,000m³/secを調節して河道への配分流量を8,000m³/secとする。

基本高水のピーク流量等一覧表 (単位：m³/sec)

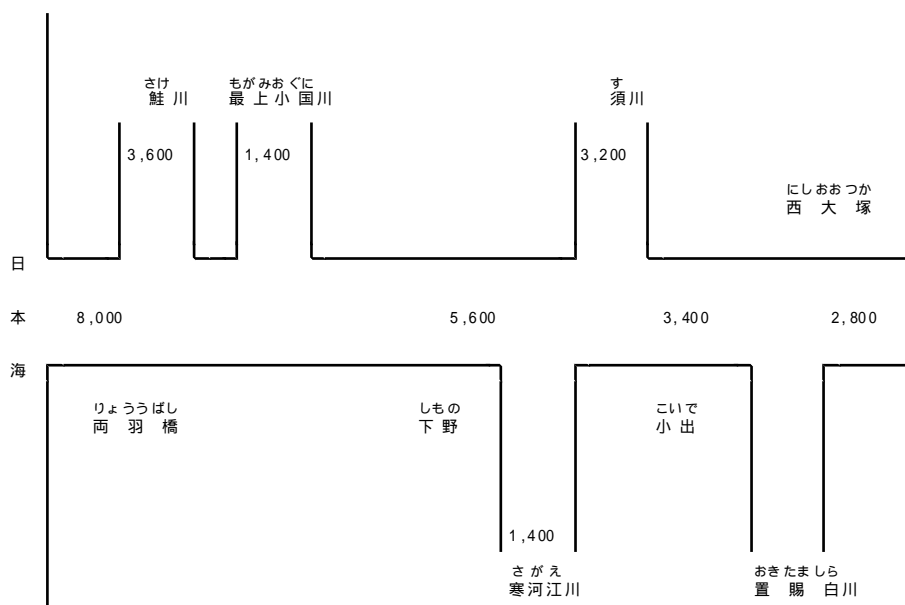
河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
最上川	両羽橋	9,000	1,000	8,000

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、西大塚において2,800m³/secとし、置賜白川等の支川を合わせて小出において3,400m³/secとし、須川、寒河江川等の支川を合わせて下野において5,600m³/secとし、さらに最上小国川、鮭川等の支川を合わせ、両羽橋において8,000m³/secとし、河口まで同流量とする。

最上川計画高水流量図

(単位：m³/sec)



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅 (m)
最上川	西大塚	185.5	207.67	150
	小出	179.2	197.04	360
	下野	114.5	86.71	500
	両羽橋	5.0	5.33	710

(注) T.P.(m) : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

高屋^{たかや}地点から下流における既得水利としては、農業用水として $28.2\text{m}^3/\text{sec}$ 、水道用水として $0.6\text{m}^3/\text{sec}$ 、工業用水として $1.2\text{m}^3/\text{sec}$ の合計約 $30.0\text{m}^3/\text{sec}$ の許可水利と農業用水として $0.2\text{m}^3/\text{sec}$ の慣行水利がある。

これに対して高屋地点における過去40年間(昭和33年～平成9年)の平均湯水流量は約 $82.9\text{m}^3/\text{sec}$ 、平均低水流量は約 $160.6\text{m}^3/\text{sec}$ 、である。

高屋地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、利水の現況、塩害の防止、動植物の保護・漁業等を考慮し、概ね $60\text{m}^3/\text{sec}$ とする。

なお、高屋地点下流の水利使用の変更に伴い、当該水量は増減するものである。

(参考図) 最上川水系図

